

電子市役所の構築
インターネットを使った行政手続きを可能とするために、本人確認に必要な『電子証明書』などを住民基本台帳カード（ICカード）に組み込む『公的個人認証サービス』が1月からスタートしました。



『公的個人認証サービス』にも利用できる住民基本台帳カード

これにより、16年度中にもパスポートの申請や国税の納税申告などが、自宅や外出先からも行うことができようになります。

本市においても、申請や予約などの行政手続きがインターネット上で可能な電子自治体を目指してありますが、このシステムの構築・運用には多額の資金と人材の確保が必要です。

このため、北海道と道内各市町村が共同でシステムの開発・運用を行う北海道電子自治体共同運営協議会に参画することとしました。

新火葬場

『登別市葬斎場』として、4月から

ら供用を開始し、適切な管理運営に努めます。



新しい火葬場『登別市葬斎場』

交通安全

これまでの交通安全講習に加え、危険予知や危険回避能力を高めるため、年齢層別に『交通安全生涯教育講習』を実施してまいります。

消防力の強化

上登別町地区に100トンの耐震性貯水槽を設置するとともに、水槽付消防ポンプ自動車を更新し消防機動力の充実を図ってまいります。

救急体制については、引き続き救急救命士の養成を行うとともに、搬送先病院との連携を密にして救命率の向上を図ってまいります。

重点施策

21世紀のまちづくりへの
確かな歩み

三位一体改革がようやく踏み出し

たものの、地方自治体に対するしわ寄せが大きく、今後、是正を求めながらその推進を図らなければなりません。分権を担う基礎自治体としてその体制を整える力量が問われています。

自主自立のまちづくりには、その担い手である市民一人ひとりの参加が必要であり、そのための仕組みづくりが重要です。

現在、『登別市まちづくり基本条例検討委員会』において『まちづくり基本条例』につき熱心な話し合いが行われておりますので、その提言をもとに条例の制定を進めてまいります。



熱心な議論を続けている『登別市まちづくり基本条例検討委員会』

総合計画の第2期基本計画について

てありますが、現基本計画は、平成8年度から平成17年度までの10年間の期間としておりますので、次の10年間の施策の方向を示す第2期基本計画の策定に向けて取り組んでまいります。

これからの10年間の取り組みは、『分権型社会の創造』を左右する鍵であり、地域と市民の将来に重大な影響を及ぼすこととなりますので、市民参画の輪を一層広げ、パブリックコメント制を用いて市民のみならずと共同で取り組んでまいります。

分権時代の地方自治体を担う職員は、優れた政策形成能力と市民に対する適切な説明責任を持つことが求められますので、これまでの検討をもとに『人材育成方針』を策定し、職員研修の実をあげるよう努めてまいります。

おわりに

自治体を取り巻く状況は大変厳しく、極めて深刻な財政状況のもとで、いかに少子高齢化時代に対応する市政運営を行うか自治体の真価が問われております。

私は、このような時代に適応する新たな市政推進の枠組みを市民のみならずととも構築し、市民生活の向上とまちの発展のために全力で取り組んでまいります。

市民のみなさんのご理解とご協力をお願い申し上げます。